

1 基本情報

事業名称	堺市北区地域こどもの居場所づくり支援事業				
事業目的	こどもの居場所を開設する団体に対して必要経費の一部を助成し、長期休業中や放課後等に、身近な地域において子どもたちが気軽に立ち寄れて、多世代交流や様々な体験ができるこどもの居場所づくりを推進することを目的とする。				
事業概要	1. 対象となる事業：(1)年間5回以上、1回当たり2時間以上開設(条件有) (2)小学校又は中学校に就学する年齢の児童又は生徒の利用がおおむね5人以上見込めること (3)開設時間中、常に現場責任者が配置されていること。(4)材料費等、実費以外の利用料を徴収していないこと。 2. 補助額5回以上開催：50,000円、10回以上開催：100,000円、15回以上開催：150,000円、20回以上開催：200,000円 3. 補助金交付団体：補助金の交付の対象とする者は、校区自治連合会及び校区自治連合会が運営に関与する団体であること。				
実施主体	北区役所 企画総務課	実施場所	北区役所 企画総務課	実施時期	令和8年4月～令和9年3月

2 設定指標

活動指標	補助金交付団体数		R5	R6	R7	R8
		目標	15	15	15	15
		実績	3	5	5	
成果指標	「子育てがしやすい都市」と思う区民の割合(堺市市民意識調査)		R5	R6	R7	R8
		目標	57%	57%	57%	73%
		実績	58%	56%	58%	

3 事業評価

決算額 円

①妥当性		②費用対効果		⑤総合評価		評価基準 ◎：非常に高い水準で達成 ○：十分な水準で達成 △：達成度が限定的 ×：達成されていない －：評価対象外
③庁内・公民等連携		④区の計画への寄与度				

4 課題と対応方針及び今後の方向性

課題		今後の方向性	
対応方針			